

# 不当労働行為救済申立 日本知的障害者福祉協会事件は部分和解へ

## “不誠実団交”の言い訳タラタラ...な協会と、末吉事務局長の無責任な逃亡を許さないぞ！

日本知的障害者福祉協会事務局職員のみなさん！港区浜松町界隈で働く労働者のみなさん！私たちは東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会(南部労組・福祉協会)です。職場の労働環境改善を求め、抗議・情宣を行っています。

南部労組・福祉協会の組合活動(これまでの経緯)

公益財団法人日本知的障害者福祉協会事務局(以下、協会)において、健全な労使関係と適法・適正な労働環境を実現するため、2016年2月に一人の事務局長が地域合同労組の東京南部労働者組合(南部労組)に加入。民主的で風通しのよい職場を築くために闘っています。

2016年4月18日の第1回団体交渉(団交)からこれまで労使で協議を重ね、協会の労基法違反の労務管理実態を暴き、是正させて来ましたが、当事者・責任者である末吉事務局長は2016年7月20日の第3回団交を突如欠席、労務管理実務者として行ってきた他の団交議題の説明責任をも放棄・逃亡し、以後の団交にも姿を現していません。また、事業課課長代理の組合敵視の実態を示し、事実の調査と組合員への排除攻撃を直ちにやめるように要求するも、協会は居直り続けました。そこで私たちは、労働基本権無視の協会に2018年の2月23日、東京都労働委員会(都労委)へ不当労働行為救済を申し立てました。

これまで20回の調査と1回の審問(証人尋問)が行われ、組合員への排除攻撃については2020年3月に部分和解となり、残る不誠実団交は都労委で審査が進められ、現在、大詰めを迎えています。

### 末吉事務局長の職務放棄、無責任な逃亡を許さないぞ！



※イラストはあくまでイメージです。

2013年4月の職員会議後に当該組合員が、違法な就業規則変更手続きや就業規則の周知義務違反に抗議したところ、末吉事務局長(当時は次長)から掴みかかられ、その後、他の職員の前で1時間以上にわたり暴言・罵声を浴びせられ続けました。私たちは当該組合員への謝罪と協会としてのパワハラ対策及び就業規則変更の経緯を明らかにするよう要求したところ、これまでのデタラメな労務管理実態・

暴行パワハラの実態が明らかになることを恐れた末吉事務局長は団交から逃亡! これまでも「会長が言ったから」と末吉事務局長の団交逃亡を正当化してきた協会ですが、第7回団交ではその経緯説明を求めた組合に「答える義務はない」と聞き直りました。実質が伴わず、誠実な回答をしない団体交渉は「団交拒否」に相当する不誠実団交であり、労働組合法違反「不当労働行為」です。また、末吉事務局長はこれまで都労委調査や審問(証人尋問)の場にも出て来ないという無責任ぶり。また、それを是が非でも正当化しようとする協会は、とても公益法人とは思えない態度です!

2020年後半での都労委での審査は、不誠実団交を巡る和解に向けた協議が中心でしたが、審査中に行われた第9回・第10回・第11回(裏面に続く)



東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会(南部労組・福祉協会)

インターネット組合掲示板 BLOG [jaidunion.wordpress.com](http://jaidunion.wordpress.com)

不当解雇・退職勧奨・嫌がらせ・排除・密告の横行……こんな職場で働けますか？

COVID-19に  
負けず…  
2021年も

悩まずに相談を……労働組合で安心して働ける職場をつくらう！



Have a great new year!

本年もご支援  
ありがとうございます  
ございました！  
お悩みの方も、ぜひ私たち南部労組へ労働相談  
をお寄せください！  
(2020.12.28)

### 今こそ、働きやすく、働きがいのある職場を私たちの手で！

2020年は、新型コロナウイルス感染拡大の困難な状況でも、私たち組合は柔軟かつ果敢に、働きやすく、働きがいのある職場を目指して闘ってきました。就業規則変更では協会と粘り強く交渉を行ない、少しずつではありますが、前進させております。懸案の労働者代表選出の民主的で公平・公正な選挙方法は実現に向けて現在奮闘中です。団交には協会会員の障害者施設の労働組合の仲間も参加してくださいませました。私たち南部労組・福祉協会の闘いに支援の輪が広がっています。これまでの成果も、職場・業界・全都の地域の労働者・労働組合の仲間との力Ⅱ団結力があつたからこそです。今こそ、私たち組合の仲間になり、働きやすく、働きがいのある職場を一緒に作りませんか？

2017年2月に事業課課長代理が組合員の起案文書を勝手に破棄する(一)という暴挙を、私たちはこれまでの課長代理の組合嫌悪・組合敵視、組合員排除言動から裏付けられる組合員に対する不利益取扱いとして協会に調査を求めました。しかし、協会の回答は「適正に処理された」という呆れたものでした。

2016年4月の組合敵視言動(支配介入や組合員への嫌がらせ行為(不利益取扱い)の実態は、これまでの都労委での争点整理のための調査や2019年6月6日に行われた審問(証人尋問)によって、労働委員会の委員もその問題性を認識。今後職場でこのようなことが起こらないように、正常な労使関係と職場の業務遂行が円滑に行われるように、支配介入・不利益取扱いに係る争点は、2020年3月に和解となりました。



※イラストはあくまでイメージです。

2017年2月に事業課課長代理が組合員の起案文書を勝手に破棄する(一)という暴挙を、私たちはこれまでの課長代理の組合嫌悪・組合員排除言動から裏付けられる組合員に対する不利益取扱いとして協会に調査を求めました。しかし、協会の回答は「適正に処理された」という呆れたものでした。

抗議先はこちらへ！ → (公財) 日本知的障害者福祉協会 港区浜松町 2-7-19 KDX 浜松町ビル 6F ☎03-3438-0466 FAX03-3431-1803

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

なんぶ 東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会 (南部労組・福祉協会) インターネット組合掲示板 BLOG [jaidunion.wordpress.com](http://jaidunion.wordpress.com)

\*職場でのいじめ・嫌がらせ、解雇、残業代未払い... その他、労働相談はこちらへ！ ☎ 東京都品川区西五反田 2-11-15-501 壱番館・V プロダクション 気付 ☎ & FAX 03-3490-0372 東京南部労働者組合(南部労組) <http://southwind.webnode.jp/> southwind@mbr.nifty.com

